

患者さんへのお願い

- 1 ご自身の病状について詳しくお話しください。
- 2 診療に関する希望があればお話しください。
- 3 診療に関する説明を受けて、不明な点があれば遠慮なくお尋ねください。
- 4 入院直前にご自身がインフルエンザや新型コロナ等の感染症が疑われる場合は、必ず入院前にご連絡ください。また同居しているご家族が疑われる場合についても、入院時に医師もしくは看護師にお申し出ください。
- 5 新型コロナ等の感染症の流行状況によっては、予定されている入院日が変更となる場合がございます。その際は、各診療科よりお知らせいたしますのでご理解の程よろしくお願いいたします。
- 6 病状が安定した後は退院、転院をお願いしております。
- 7 当センターは教育・研究施設として医学生、看護学生等の実習を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 8 当センターは臨床研修病院として臨床研修医が診療を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 9 臨床研究についてご協力をお願いする場合があります。臨床研究に参加しなくても、また参加した後で参加を取りやめても不利益を受けることはありません。
- 10 当センターは臓器提供施設となっております。患者さんやご家族の方に臓器提供のご意思がある場合には、医師か看護師または院内コーディネーター（臓器移植に関する相談員）にお申し出ください。



ACP(アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議)の取り組みについて

人は誰でも、いつでも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

もしもの時、自分の気持ちを話せなくなった場合に、自分が希望する医療やケアを受けるために、普段から大切にしていることや望んでいることを前もって考え、ご家族など信頼できる人や医療者と繰り返し話し合い、共有するプロセスをACP(アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議)と呼びます。私たちは、患者さんの価値観や意思を尊重しながら、今後の治療や生活について一緒に考えていきたいと考えています。

当センターの取り組みとして、外来受診時や、入院時にACPの質問票「わたしが大切にしたいこと」を配布し、ご記入をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



当センターでは、患者さんとともに歩む良質な医療の実践を目指して、患者さんと信頼関係を築き、安全で開かれた医療に取り組んでいます。患者さんとのより良い協調関係(パートナーシップ)をつくるため、患者さんにご家族の皆さまに、ご理解とご協力をお願いします。

働き方改革にご協力ください

医師およびスタッフの長時間勤務が大きな社会問題となっています。勤務環境を整え、いつまでも先進医療・地域医療に貢献し続けることができるよう、働き方改革へのご協力をお願いします。

- 医師・看護師その他のスタッフから、患者さんやご家族への病状説明や治療方針の説明などは、勤務時間内(平日午前9時00分～午後5時00分)に行います。(但し、緊急の入院や症状説明、治療方針の説明は除きます。)
- 説明を受けていただくご家族の代表者をあらかじめ決めておいてください。

他病院への転院に関するご理解とご協力のお願い

当センターは、高度医療を行う大学病院であり、教育・研究・診療の向上を推進するとともに地域医療の中核として、他病院からの紹介で大学病院での入院治療が必要な患者を積極的に受け入れる多摩地区の24時間応需・第3次救命救急センターの使命も担う施設です。

この様な体制の中、救急医療及び急性期医療や専門的な医療を「ひとりでも多くの患者さんに安心して、ご利用いただける」ように心掛け、入院期間をできる限り短くする体制をとっています。

そのため**診断が確定し、大学病院での継続治療が必要でない状態の患者さんには、症状に応じた役割を担う他の医療機関への転院をしていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。**また、早期転院を目指すため転院先はご希望に応じられないことがあることをご了承ください。退院や転院のご相談は総合相談・支援センターに所属する退院支援看護師、社会福祉士などが窓口になっておりますのでご利用ください。

病状についての説明

- 1 「説明と同意」に基づく医療を行っています。検査や治療、病状についての説明がわかりづらい、よく理解できない場合は、納得できるまでおたずねください。
- 2 担当医は、患者さんの病気や検査、治療などについて説明を行います。
- 3 ご家族が、担当医から説明を希望される場合は、日時(平日午前9時00分～午後5時00分の診療時間内)を予約してください。ただし、緊急の入院での症状説明や治療方針などの説明は除きます。
- 4 患者さんの病気に関するプライバシーを守るため、一緒に説明を受ける方をあらかじめ選んでおいてください。原則として会社の方、知人、友人等への説明はできません。病状説明が必要な場合は、ご本人の同意が必要です。
- 5 電話での症状説明などは、個人情報保護の観点により行っていないので、ご了承ください。
- 6 服用している薬の説明を薬剤師から受けることができます。
- 7 他の医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞いてみたい場合には、ご相談ください。